

個人質問(9月13日) 田口一登 議員

あいちトリエンナーレ
「表現の不自由展
・その後」

河村市長の介入で「中止」に 憲法21条の「表現の自由」を侵害

9月13日の名古屋市会本会議で、田口一登議員はあいちトリエンナーレ2019の「表現の不自由展・その後」について質問しました。

河村市長は「平和の少女像」などの展示が「日本国民の心をふみにじる行為」などと述べ、実行委員会会長の大村県知事に即時中止を求めた結果、展示が中止に追い込まれました。



表現の自由に対する「検閲」 政権に批判的な展示はするな？

田口議員は、「市長の行為は、憲法21条が保障する表現の自由を侵害するものではないのか。憲法21条は検閲を禁止しているが、市長が表現の内容に異議を唱えて展示の中止を求めるとするのは、事実上の検閲にほかならないのではないか」「市長の考えは、国や自治体が主催者の一員となった展覧会では、時の政権の立場に批判的な内容の展示はしてはならない。

『政治的中立性』が担保された作品しか展示してはならないというものか」「多様な表現の機会を保障することこそ国や自治体の責務ではないか。芸術・文化への公的助成にあたって、国や自治体は「金を出しても口は出さない」という原則を守るべきではないか」と追求しました。

市長は、「あいちトリエンナーレは公共事業であり、公共性はチェックされるものなので検閲ではない」「政治的中立性は意識しなければならない。憲法15条では公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定めている」「口は極力出さない。今回は展示作品の内容が事前に隠されていたので、ちょっと待つてよと言ったのだ」と答えました。

軍の関与と強制性を認めた河野談話 日本軍慰安婦を認めない市長

河村市長が問題にしている作品の一つが日本軍「慰安婦」を題材にした「平和の少女像」です。河村市長は日本軍「慰安婦」問題の存在を認めようとしますが、日本政府の公式の立場・見解は、1993年8月4日に出された河野洋平官房長官談話です。

田口議員は、軍の関与と強制性などを認定した「河

野談話」の内容を示して、「『河野談話』が認定した事実を認めるか」と市長に問いましたが、市長は、衆議院議員時代に日本の国会議員がワシントン・ポストに出した強制連行を否定する全面広告に署名していると述べるにとどまり、政府見解への答弁を避けました。

行政が表現の機会を保障してこそ 表現の自由が守られる

行政が表現活動の場所を提供し、お金も出して、表現の機会を保障してこそ、表現の自由が成り立ちます。

田口議員は、「『政治的中立性』を口実に、行政が表現の機会を保障しないということは、表現の自由の重要性を認識していないことになるのではないかと追及しました。市長は、「公共がやると慰安婦像にたいする国の主張を認めたことになる。」と答弁しました。

慰安婦問題はなかったという 歴史修正主義から見る市長

田口議員は、「行政が認めたと誤解を与えるというのは、市長が日本軍『慰安婦』問題はなかったとする歴史修正主義の色眼鏡で見ているからではないか。芸術作品に対する評価は、見た人に判断してもらえばいいのです」と反論。「市長が行った中止要請は、表現の機会と見る権利を奪った、公権力による表現の自由の侵害だ」と厳しく指摘しました。

幼保無償化 副食費への助成を

10月からの幼児教育・保育の無償化で、3～5歳児の保育料が無償になりますが、保育料に含まれていた副食費が別途、実費徴収され、公立園は月額4,500円に設定されました。

田口議員は、「『保育の無償化』というのなら保護者に負担を求めるのではなく、公費負担を原則にすべき」と要求しました。

市独自に積極的な対応を

「国の制度設計に沿って徴収する」という答弁に対し、田口議員は「児童福祉や食育の推進に積極的に取り組んでいくという姿勢に立ち、市費による助成ができないか、前向きに検討を」と市に姿勢を改めるよう求めました。